

平成 28 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 28 年第 2 回水巻町議会定例会は、平成 28 年 6 月 6 日 10 時 00 分、水巻町議会
議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福祉課長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健康課長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建設課長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産業環境課長	増 田 浩 司
企画財政課長	篠 村 潔	上下水道課長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会計管理者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生涯学習課長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学校教育課長	中 西 豊 和
地域・こども課長	山 田 美 穂	図書館・歴史資料館館長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 28 年 6 月 定例会
(第 2 回)

本会議 会議録

平成 28 年 6 月 6 日
水 卷 町 議 会

平成 28 年 第 2 回水巻町議会定例会 会議録

平成 28 年 6 月 6 日

午前 10 時 03 分開会

議 長（白石雄二）

おはようございます。開会に先立ち、このたび発生した熊本地震の被災者の皆さまに、お見舞い申し上げるとともに、この地震により亡くなられた方々に対し、1 分間の黙祷を捧げ、哀悼の意を表したいと思えます。議場におられる皆さま方、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

（ 黙 祷 ）

お直りください。ご協力ありがとうございました。

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 28 年第 2 回水巻町議会定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 14 番 近藤議員、15 番 柴田議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 6 月 24 日まで、19 日間にしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって会期は、6 月 24 日まで 19 日間と決しました。

日程第 3 報告第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、報告第 4 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 4 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、住宅使用料等滞納

者に対する訴えの提起の専決処分をいたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。申し立ての相手方は 1 件で、住宅使用料等を滞納し、再三の催告にも係わらず支払いに応じないため、家屋の明け渡し等を求めて訴えを起こしたものです。よろしく願いいたします。

日程第 4 報告第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、報告第 5 号 水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 5 号 水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告について、地方税法等の一部を改正する等の法律、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令が、平成 28 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、町税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

主な改正の内容は個人町民税についてですが、医療費控除の特例として平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの間に特定一般用医薬品等を、年間 1 万 2 千円を超えて支払った場合、その購入費用のうち 1 万 2 千円を超える額を所得控除できることとなります。

ただし、従来 of 医療費控除との併用はできず、8 万 8 千円を限度とします。

また、法人住民税について、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、消費税率 10% 段階において、法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税の原資とするため、法人税割の税率を 9.7% から 6% に改正します。

次に、固定資産税についてですが、新築住宅に係る税額の減額措置を 2 年延長します。

また、地方税法の特例措置に、わがまち特例を導入し、期間を延長します。

延長される特例措置としては、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置が 2 年、津波対策の用に供する港湾施設等に係る課税標準の特例措置が 4 年、認定誘導事業者が取得した公共施設等に係る課税標準の特例措置を 2 年それぞれ延長します。

次に、軽自動車税についてですが、グリーン化特例を延長し、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までに新規取得した軽四輪等については、軽自動車税の税率を軽減するものです。

また、平成 29 年 4 月 1 日から軽自動車税に環境性能割を設け、現行の軽自動車税を軽自動車税種別割とします。環境性能割については、取得価額が 50 万円以上のもので、燃費基準の達成率により取得価額を課税標準として、2% を上限として課税します。

次に、国民健康保険税の見直しとして、基礎課税額の課税限度額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を 2 万円それぞれ引き上げるほか、国民健康保険税の軽減措置については、5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者数に乘すべき金額を 5 千円、2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を 1 万円それぞれ引き上げることにより、5 割軽減及び 2 割軽減の拡充を図ります。よろしく願いいたします。

日程第5 報告第6号

議 長（白石雄二）

日程第5、報告第6号 平成27年度水巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第6号 平成27年度水巻町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について、今回の補正予算は、平成27年度末に確定した収支に基づきまして、所要の補正を専決処分させていただいたものです。

この補正は、歳入の確定額や超過額及び歳出予算の不用額などをとりまとめ、平成27年度の一般会計予算を最終調整することを主な目的としています。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額から歳入・歳出それぞれ9千780万円を減額し、94億6千800万円としています。

歳入予算の主なものとしましては、町税を1億6千万円、地方交付税を2億4千279万7千円増額するほか、地方消費税交付金を1億3千754万5千円、財産収入の不動産売払収入を2千万円増額するなどしています。

また、減額につきましては、株式等譲渡所得割交付金を806万1千円、国庫支出金を8千704万6千円、県支出金を521万円、町債を1億8千830万円、水巻町財政調整基金および水巻町公共施設等整備基金からの繰入金を4億2千914万5千円減額するなどしています。

歳出予算の主なものとしましては、道路橋梁改修や小中学校施設改修、町営住宅外壁改善、中央公民館空調設備改修などの投資的経費を1億4千100万円減額するほか、福岡県介護保険広域連合負担金を1千800万円など歳出予算の不用額を減額しています。

次に、平成27年度一般会計補正予算（第4号）で計上しました「地方創生加速化交付金事業」につきまして、国と協議した結果、一部事業が不採択となりましたので、「地域スポーツ活性化事業」経費1千630万円を減額いたしました。

また、水巻町職員退職手当準備基金への積立金8千万円、水巻町減債基金への積立金5千万円、水巻町ふるさと応援基金への積立金125万円、国民健康保険事業特別会計への繰出金500万円につきまして増額補正をしています。

なお、「農地耕作条件改善事業補助金」及び「地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定をしています。

また、「通知カード・個人番号カード関連事務委託に係る負担金」並びに今回の補正予算で減額した「地域スポーツ活性化事業」につきましては、「繰越明許費」の変更をしております。よろしく願いいたします。

日程第6 報告第7号

議 長（白石雄二）

日程第6、報告第7号 平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の

専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第7号 平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について、今回の補正予算は、平成27年度の国民健康保険事業特別会計におきまして、保険給付費の確定に伴い所要の補正を専決処分させていただいたものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ500万円を追加いたしまして、43億5千800万円としています。

歳出予算につきましては、保険給付費の確定に伴い一般被保険者高額療養費を560万円増額し、退職被保険者等高額療養費を60万円減額しています。

また、歳入予算につきましては、一般会計繰入金を500万円増額しています。よろしくお願いいたします。

日程第7 報告第8号

議 長（白石雄二）

日程第7、報告第8号 平成27年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第8号 平成27年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、平成27年度中の一般会計予算のうち、年度内に事業等の完了ができなかった経費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。よろしくお願いいたします。

日程第8 議案第21号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第21号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第21号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について、平成23年度の猪熊町営住宅の用途廃止による住替住宅の家賃特例の減額期間が終了するなど、すべての手続きが完了しましたので、条例中の別表から当該部分を削除するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第9 議案第22号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第22号 水巻町営駐車場設置及び管理条例の一部改正についてを議題といた

します。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 22 号 水巻町営駐車場設置及び管理条例の一部改正について、雇用促進住宅水巻宿舎の駐車場として、高松産業株式会社から借地し、管理していた町営古賀団地駐車場について、宿舎敷地内に駐車場が整備され、移転が完了したことに伴い、相手方との土地賃貸借契約を、平成 28 年 3 月 31 日付けで解除いたしました。

これに伴い、町営古賀団地駐車場は用途廃止となりますので、条例中の当該部分を削除するものです。よろしくご審議をお願いします。

日程第 10 議案第 23 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 23 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 23 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、厚生労働省令である「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正され、小規模保育事業所 A 型等に配置すべき保育士の数の特例が設けられるとともに、建築基準法施行令の改正に伴う保育所等の避難階段の設置基準が見直しされました。

これに伴い、省令の基準に合わせて、本条例について所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 11 議案第 24 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 24 号 鯉口汚水幹線管渠築造工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 24 号 鯉口汚水幹線管渠築造工事の請負契約の締結について、平成 28 年 5 月 9 日指名競争入札に付した結果、落札者との請負契約を締結するべく、議会の議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、福岡県遠賀郡水巻町吉田東 1 丁目 6 番 20 号、株式会社山賀水巻支店、支店長吉村隆氏で、契約の金額は 6 千 117 万 120 円です。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 12 議案第 25 号 / 日程第 13 議案第 26 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 25 号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について、及び日程第 13、議案第 26 号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結についての 2 案件を一括議題といたしま

す。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 25 号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について、議案第 26 号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結については、関連がありますので、一括してご提案いたします。

平成 28 年 5 月 11 日に指名競争入札に付した結果、落札者と購入契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車ともに北九州市小倉北区篠崎 1 丁目 2 番 33 号、愛知ポンプ工業株式会社北九州営業所、所長宮近和則氏で、契約の金額は、水槽付消防ポンプ自動車が 2 千 983 万 9 千 100 円、消防ポンプ自動車が 2 千 55 万 8 千 200 円です。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 14 議案第 27 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 27 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について を議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 27 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について、今回の補正予算は、4 月 14 日及び 16 日に発生した熊本地震により被災された方々への支援を行うため、熊本地震義援金 500 万円を計上しています。義援金につきましては、日本赤十字社を通じて被災された方々へお届けいたします。

また、この場をお借りいたしまして、熊本地震により亡くなられた方に、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。水巻町としましても、義援金の受付や職員派遣など、できる限りの支援を行いまして、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

次に、地方創生推進交付金事業として、北九州都市圏域連携に係る経費 75 万円を計上したほか、予防接種法改正により 10 月から定期接種となる B 型肝炎ワクチン接種に係る経費 386 万 4 千円の増額並びに高齢者インフルエンザワクチン接種に係る自己負担額の値上げによる定期予防接種経費 208 万 6 千円の減額などにつきまして、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 760 万円を追加しまして、96 億 1 千 760 万円としております。

歳入予算につきましては、国庫支出金として、地方創生推進交付金を 25 万円、繰越金を 735 万円増額しています。また、「人事給与システムリース料」につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものです。よろしくご審議をお願いいたします。

日程第 15 議案第 28 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 28 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 28 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、今回の補正予算は、国民健康保険制度改正に伴い、国民健康保険システムに改修が必要になるため、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 50 万円を追加しまして、42 億 1 千 50 万円としております。

なお、財源につきましては、国庫補助金であります、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金を充当しております。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 28 分 散会